申込日：　　　　年　　　月　　　日

**令和７年度 筑波大学ベビーシッター派遣事業割引券申込書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | フリガナ |  |
| 勤務先で使用している氏名 |  | 公的身分  証明書の  氏　名※１ |  |
| 所属・職種 |  | 職員番号 |  |
| 携帯電話 |  | E-mail |  |
| 学内内線 |  |
| 対象児童の  人数 | 計（　　　）名 | 利用する  シッター会社 |  |
| 申込希望  枚数 | 計（　　　）枚 | 職場復帰のための利用を希望する方、多胎児割引券を希望する方は別途ご案内いたしますので個別にお問い合わせください。 | |

※1 今年度より、ベビーシッター割引券には **マイナンバーカードや運転免許証等の公的身分証明書に記載された氏名** を使用いたします。本学で使用している氏名と公的身分証明書上の氏名が異なる方は、必ずご記入／ご入力ください。同一氏名であれば記入不要です。

**利用条件**

◆　筑波大学と雇用関係にある常勤教職員または非常勤教職員（非常勤職員については文部科学省共済組合員に限る）で、本学での業務に従事する日に限り利用可とします。

◆ 配偶者の就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等により、または、ひとり親家庭であることによりサービスを使わなければ就労（職場復帰を含む）が困難な状況にあることを条件とします。

◆　利用者の家庭内での保育、または家庭内での保育を含む保育所等への送迎を依頼する場合に限り利用対象とします（学童保育への送迎として割引券が使用できるのは、市町村へ届出がされている“放課後児童クラブ”のみです。お住いの市町村ホームページ等でご確認ください）。

◆　令和7年度より、“配偶者が出産するための入院期間”に依頼したベビーシッターサービスも割引対象となります。希望者は配偶者の入院期間がわかるもの（領収書写し、診断書写し等）をご提出ください。

◆　以下は利用対象外となります。

・利用者の家庭以外での保育（ベビールームや出張先等）。

・施設間の送迎、塾や習い事への送迎、同一家庭以外の子を含む送迎。

・配偶者が産後休業、育児休業中、または申請者本人が休業中の場合。

**対象となるお子様**

0歳から小学校３年生まで、その他健全育成上の世話を必要とする小学６年生まで（条件あり）を対象とします。

**利用枚数と割引額**

◆　お子様1人につき1日（回）2枚、1家庭につき月上限20枚、年間上限を240枚とします。

◆　職場復帰の場合、未就学児のみを対象とし、１家庭１日（回）につき１枚、年間４枚まで利用可能とします。

◆　割引券1枚の割引額は2,200円、割引額以上のサービスが利用対象です。

◆　家事代行のほか、交通費、会費、キャンセル料、保険等のサービス提供に付随する料金は含まれません。

◆　助成限度額を超える利用金額は対象者負担となります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当記入欄 | 発行日 | 発券番号 | 発行枚数 | 担当者 |
| 年 月 日 | №　　　　　　　 ～　№ | 計　　　　枚 |  |